

平成24年度第1回
箕面市国民健康保険運営協議会

平成24年11月30日
箕面市市民部国保年金課
収納整理担当

内容

I. 平成23年度 国民健康保険事業の状況

1.平成23年度決算

参考資料① 保険料収入の伸び

② 医療費（保険給付費）の推移

③ 単年度収支の推移

II. 平成24年度 国民健康保険料の状況

1.平成24年度の保険料（決定方法）

2.平成24年度の保険料（基金活用）

3.保険料率

4.モデル世帯の保険料

III. 平成25年度以降の国民健康保険料

1.運営協議会答申の抜粋

2.平成25年度の保険料の予測

3.これからの保険料設定の方針

IV. 収納対策

1.収納状況の推移（現年度分）

2.収納状況の推移（過年度分）

3.収納率の他市との比較（現年度分）

4.収納率の他市との比較（過年度分）

5.平成24年度の収納状況（現年度）

6.平成24年度の収納状況（過年度）

7.滞納処分の状況

V. 医療費分析

1.医療費分析の概要

2.調剤のアンケート結果分析

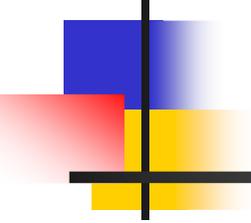
3.調剤の今後の具体的施策

4.「電子版」お薬手帳の導入

5.ジェネリック医薬品の推移

6.脳卒中のアンケート結果分析

7.脳卒中の今後の具体的施策

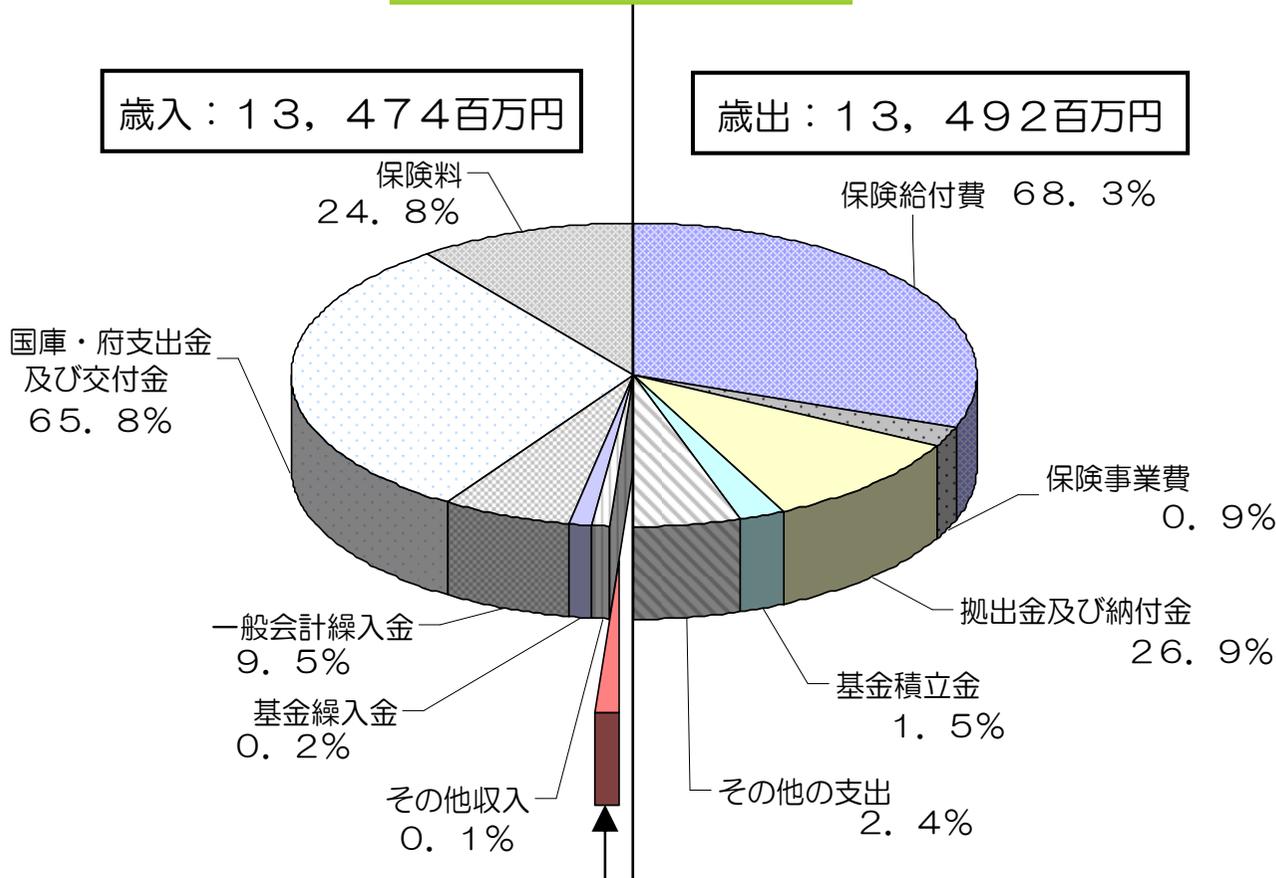


I. 平成23年度 国民健康保険事業の状況

1.平成23年度決算

- ・平成23年度の決算は、国や府の負担金や交付金が多く交付され、約1千8百万円の赤字となりました。
- ・ほぼ収支均衡であり、基金への積立や財源充当は、行いませんでした。

平成23年度収支



【歳入】

	金額 (百万円)
保険料	3,336
国庫・府支出金及び交付金	8,820
一般会計繰入金	1,279
基金繰入金	26
その他収入	13
計	13,474

【歳出】

	金額 (百万円)
保険給付費	9,218
保険事業費	120
拠出金及び納付金	3,619
基金積立金	209
その他の支出	326
計	13,492

単年度収支（歳入）13,474百万円－（歳出）13,492百万円＝▲1千8百万円赤字

参考資料① 保険料収入の伸び

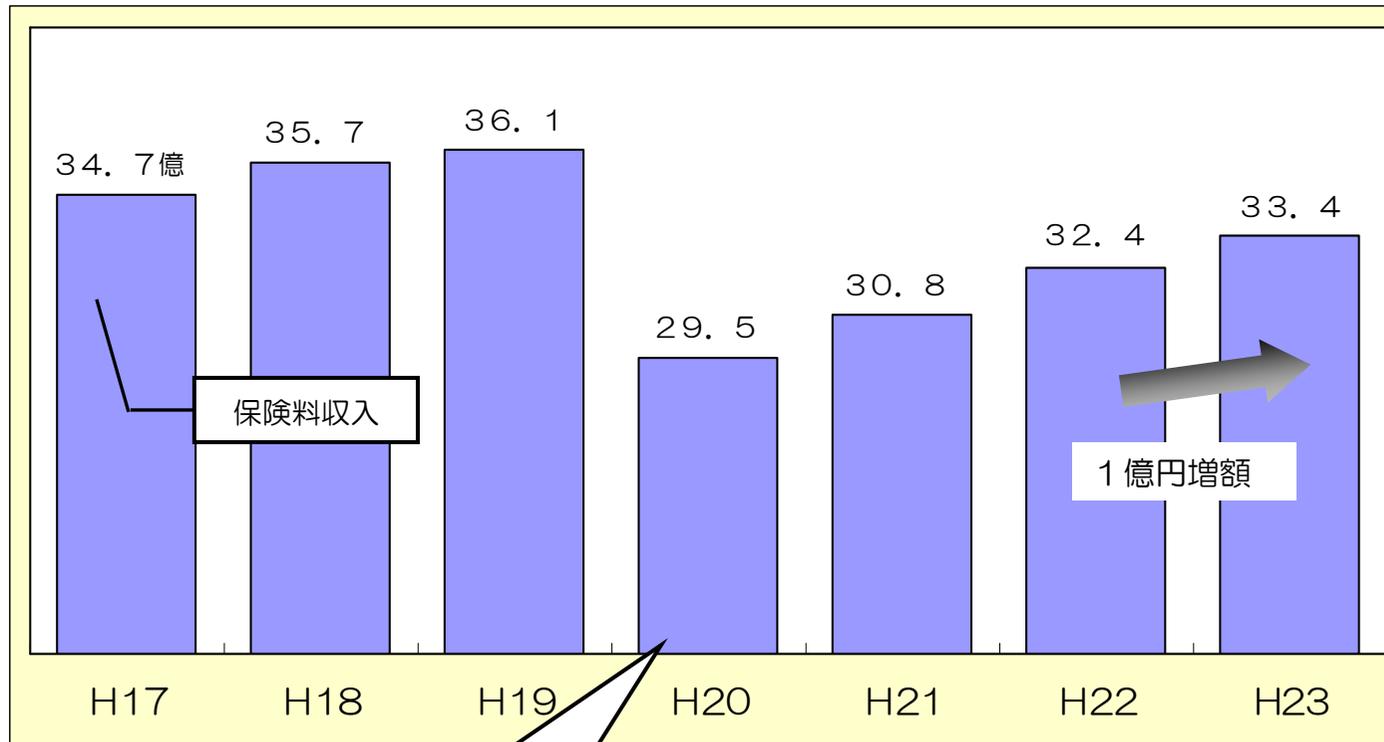
平成22年度に比べて、現年度収納額約4千万円と過年度収納額約6千万円、合計額約1億円の増となりました。

保険料収入の推移

(億円)

40

0



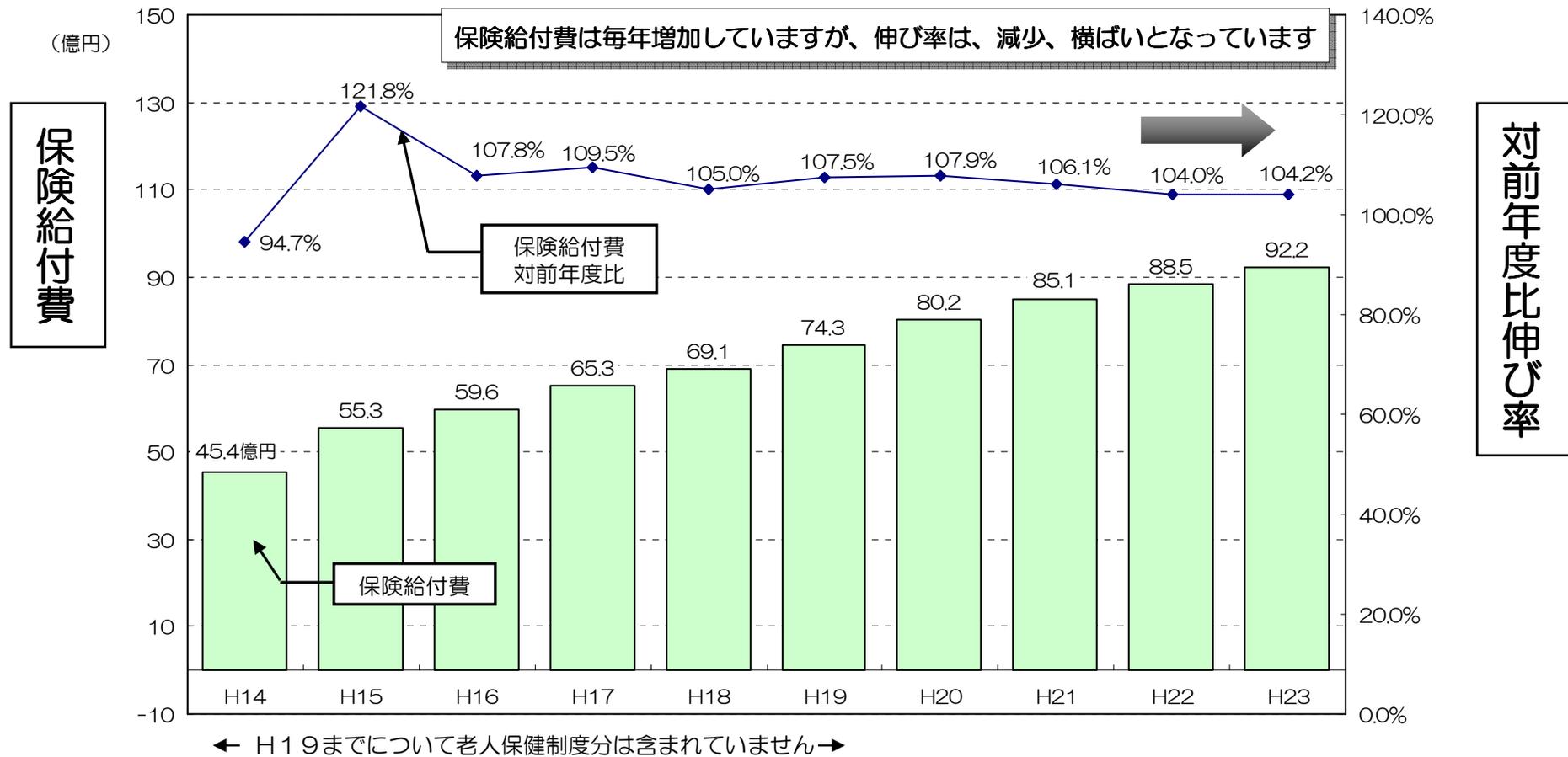
後期高齢者医療制度が創設され、
75歳以上のかたが国保から移行

1億円増額

参考資料② 医療費（保険給付費）の伸び

平成23年度の保険給付費の伸び率は前年度に比べて4.2%の伸びとなりました。平成21年度から平成22年度の伸び率は4%ですのでほぼ横ばいです。

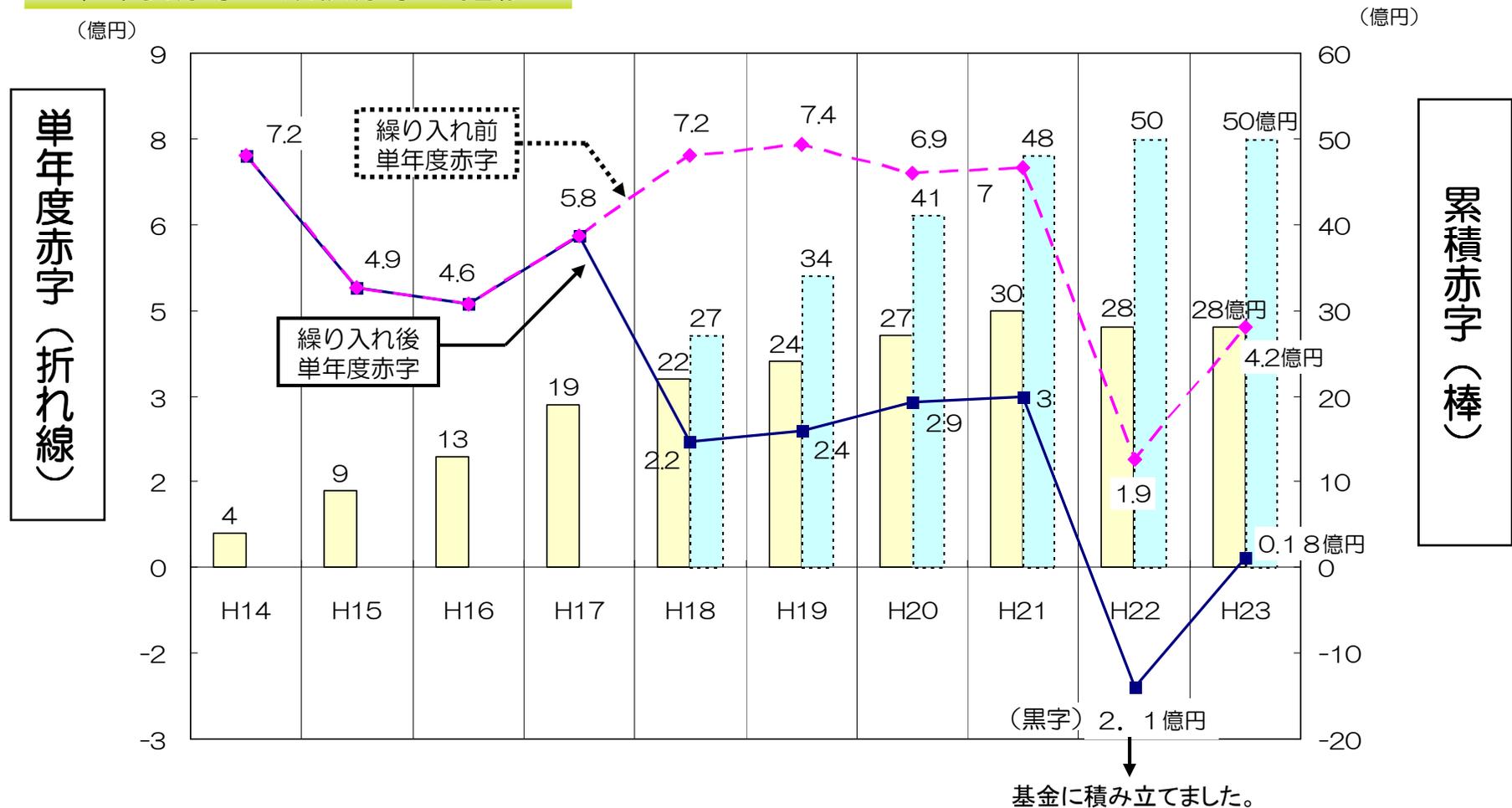
保険給付費の推移

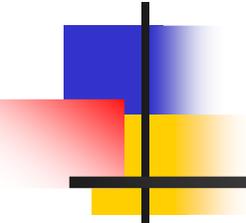


参考資料③ 単年度収支の推移

平成22年度は、単年度で約2.1億円の黒字で基金に積み立てましたが、平成23年度は、ほぼ収支均衡となりました。

単年度赤字・累積赤字の推移



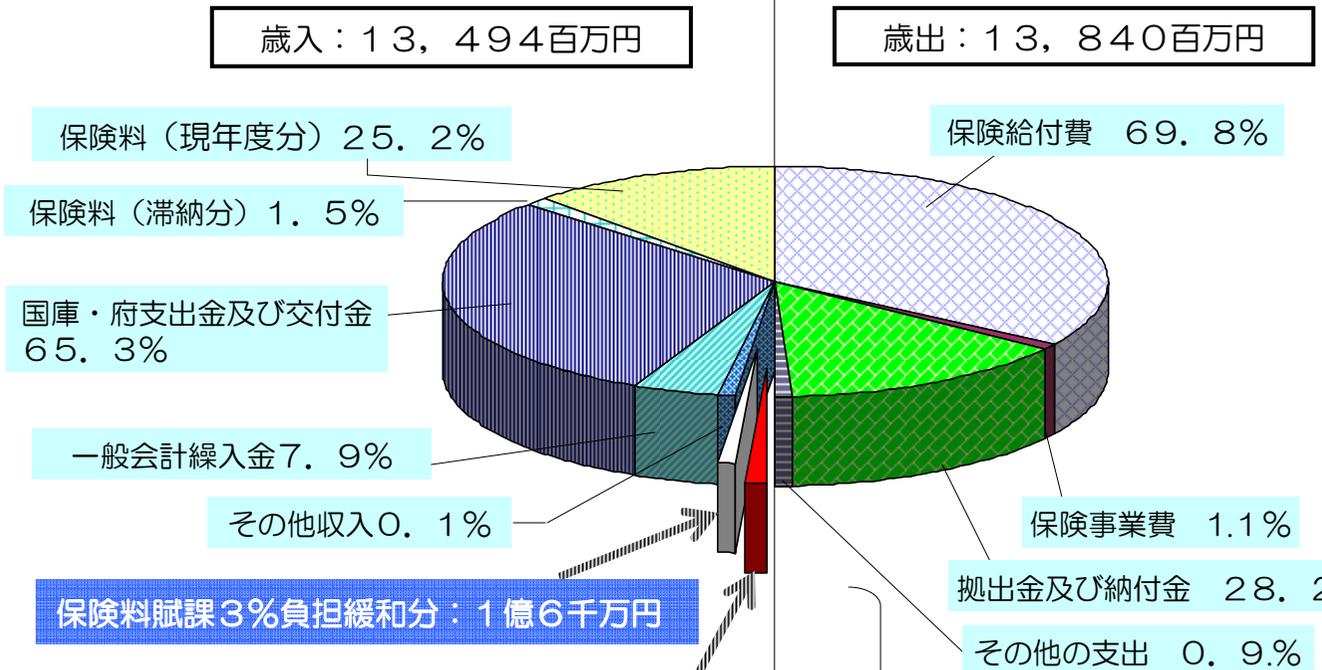


Ⅱ. 平成24年度 国民健康保険料の状況

1. 平成24年度の保険料（決定方法）

- ・平成24年度の保険料は、賦課の負担緩和率を97%、予定収納率を91%で算定しました。
- ・また、保険給付費は、前年度と比較して4ポイント増で算定しました。
- ・その結果、保険料を算出すると、一人当たり保険料は109,747円（12,041円の増額）となります。
- ・上昇額を約50%抑制し、不足額を基金1.8億円で充当し、104,021円（6,315円の増額）としました。

本算定時の収支予測



【歳入】

	金額（百万円）
保険料（現年度分）	3,404
保険料（滞納繰越分）	202
国庫・府支出金 及び交付金（4億円の繰入を含む）	8,810
一般会計繰入金	1,071
その他収入	7
計	13,494

【歳出】

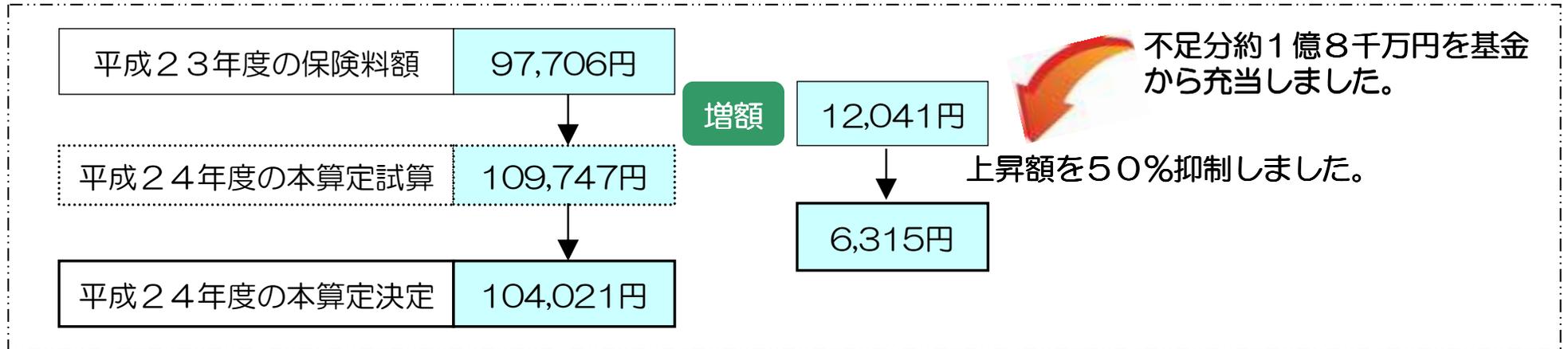
	金額（百万円）
保険給付費	9,655
保険事業費	154
拠出金及び納付金	3,897
その他の支出	134
計	13,840

平成23年度からの引上幅を約50%抑制した不足分1億8千万円は、基金から充当します。

歳入－歳出＝▲ 3億4千万円

2. 平成24年度の保険料（基金の運用）

●平成24年度の一人当たり保険料の算定と基金



国民健康保険財政調整基金の運用

【箕面市国民健康保険財政調整基金条例（平成23年6月）】

国保の財政調整を基金の取り崩しや積み立てによって行うことができます。

①単年度収支の調整

- ・単年度収支が黒字となった場合は、その額を上限として基金に積み立てます。
- ・単年度収支が赤字となった場合は、その額を上限として基金から繰り入れます。

②保険料増減の調整

- ・当該年度の一人当たりの必要保険料が前年度の一人当たりの保険料より下回る場合は、保険料を据置き、その収支差の全被保険者分の合計を上限として基金に積み立てます。
- ・当該年度の一人当たりの必要保険料が前年度の一人当たりの保険料より増額となる場合は、その差額の全被保険者分の合計を上限として基金から繰り入れます。

○基金の活用状況

	平成23年度	平成24年度
積立額	208,970千円	0千円
取崩金	26,372千円	182,598千円
基金残額	182,598千円	0千円
備考	基金創設・保険料抑制	財政調整<保険料抑制>

3. 保険料率

平成24年度保険料率

		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額に対して	7.30%	2.13%	2.00%	11.43%	9.43%
均等割額	加入者一人につき	42,300円	12,300円	13,200円	67,800円	54,600円
保険料の上限額（賦課限度額）		510,000円	140,000円	120,000円	770,000円	650,000円

<参考>平成23年度保険料率

被保険者全体の所得減少の結果、所得割の料率を引き上げました。

		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額に対して	6.04%	2.00%	1.80%	9.84%	8.04%
均等割額	加入者一人につき	39,300円	12,600円	14,400円	66,300円	51,900円
保険料の上限額（賦課限度額）		510,000円	140,000円	120,000円	770,000円	650,000円

調定額・一人あたり保険料の比較

平成24年度調定額（A）	37.4億円	被保険者数（B）	35,938人	一人あたり保険料（A/B）	104,021円
調定額は2.6億円の増額となりました。		一人あたり換算で6,315円の増額となりました。			
平成23年度調定額（A）	34.8億円	被保険者数（B）	35,644人	一人あたり保険料（A/B）	97,706円

4. モデル世帯の保険料

1. 箕面市の平成23・24年度の保険料の比較

・総所得33万円以下の世帯は、差が少なくなっています。

1人世帯		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	23年度 (1)	24年度 (2)	差 (2)-(1)
33万円	約98万円	19,890	20,340	450
208万円	約323万円	238,500	267,825	29,325
400万円	約567万円	427,428	487,281	59,853
600万円	約800万円	624,228	709,281	85,053
800万円	約1,021万円	762,528	770,000	7,432
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	0

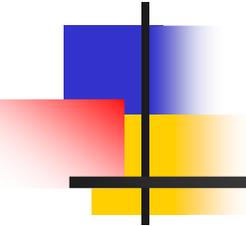
4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	23年度 (1)	24年度 (2)	差 (2)-(1)
33万円	約98万円	60,021	61,974	1,953
208万円	約323万円	372,270	406,605	34,335
400万円	約567万円	561,198	626,061	64,863
600万円	約800万円	732,158	770,000	37,842
800万円	約1,021万円	770,000	770,000	0
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	0

2. 平成24年度保険料の他市との比較

・近隣3市では箕面市の保険料が一番低額になっています。

1人世帯		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	20,340	23,566	23,778
208万円	約323万円	267,825	288,552	323,909
400万円	約567万円	487,281	518,952	592,325
600万円	約800万円	709,281	755,740	770,000
800万円	約1,021万円	770,000	770,000	770,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	770,000

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	61,974	61,517	67,071
208万円	約323万円	406,605	415,055	468,219
400万円	約567万円	626,061	645,455	705,867
600万円	約800万円	770,000	770,000	770,000
800万円	約1,021万円	770,000	770,000	770,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	770,000



Ⅲ. 平成25年度以降の国民健康保険料

1. 運営協議会の答申の抜粋

(平成23年2月10日)

Ⅲ. 結論

- ・ 一般会計からの4億円の赤字補填は、当面継続する。
- ・ まず、単年度赤字の解消を目指す。
- ・ 解消の期間は、原則3年間とする。ただし、想定した以上に大幅に医療費などが伸びた場合は解消期間を2年間（平成27年度まで）延長する。
- ・ 解消方法は、国基準保険料総額（繰入後）の94%を「保険料として賦課する額」とするところから開始し、解消期間をかけて、本来の100%まで段階的に移行するものとする。

【単年度赤字の解消方法の説明】

- 各年度の国基準保険料総額（繰入後）を計算し、原則3年間で単年度赤字を解消することとし、次の範囲内で制度運用を行う。
 - ・ 各年度の賦課時に計算した国基準保険料総額（繰入後）に表1の負担緩和率を乗じた額を各年度の保険料として賦課する額（以下、「賦課額」という）とする。

・ 表1：各年度の負担緩和率

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国基準保険料総額（繰入後）に適用する負担緩和率	94%	97%	100%

- ・ ただし、平成24年度以降の賦課額が、表2に定める各年度の目安とする額を大幅に超える場合は、原則3年間としている解消期間を2年間（平成27年度まで）延長し、負担緩和率を以下のように調整して各年度の賦課時に計算した国基準保険料総額（繰入後）に乗じた額を賦課額とし、単年度赤字を解消するものとする。

表2：目安とする額

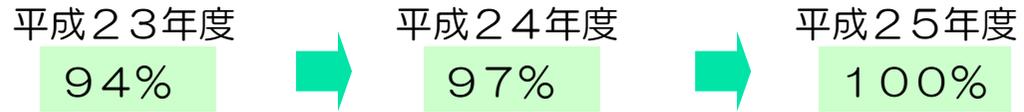
	平成24年度	平成25年度
目安とする額	37億4千万円	39億3千万円

解 説

負担緩和率の考え方

3年間で100%にする!

●各年度の負担緩和率



ただし 下記の目安とする額を大幅に超える場合は、2年間（平成27年度まで）延長する。

	平成24年度	平成25年度
●目安とする国基準保険料総額	37億4千万円	39億3千万円
●国基準保険料総額の予測 (確保しなければならない保険料)	34億円 ↓ 下回る	38億円 ↓ 下回る

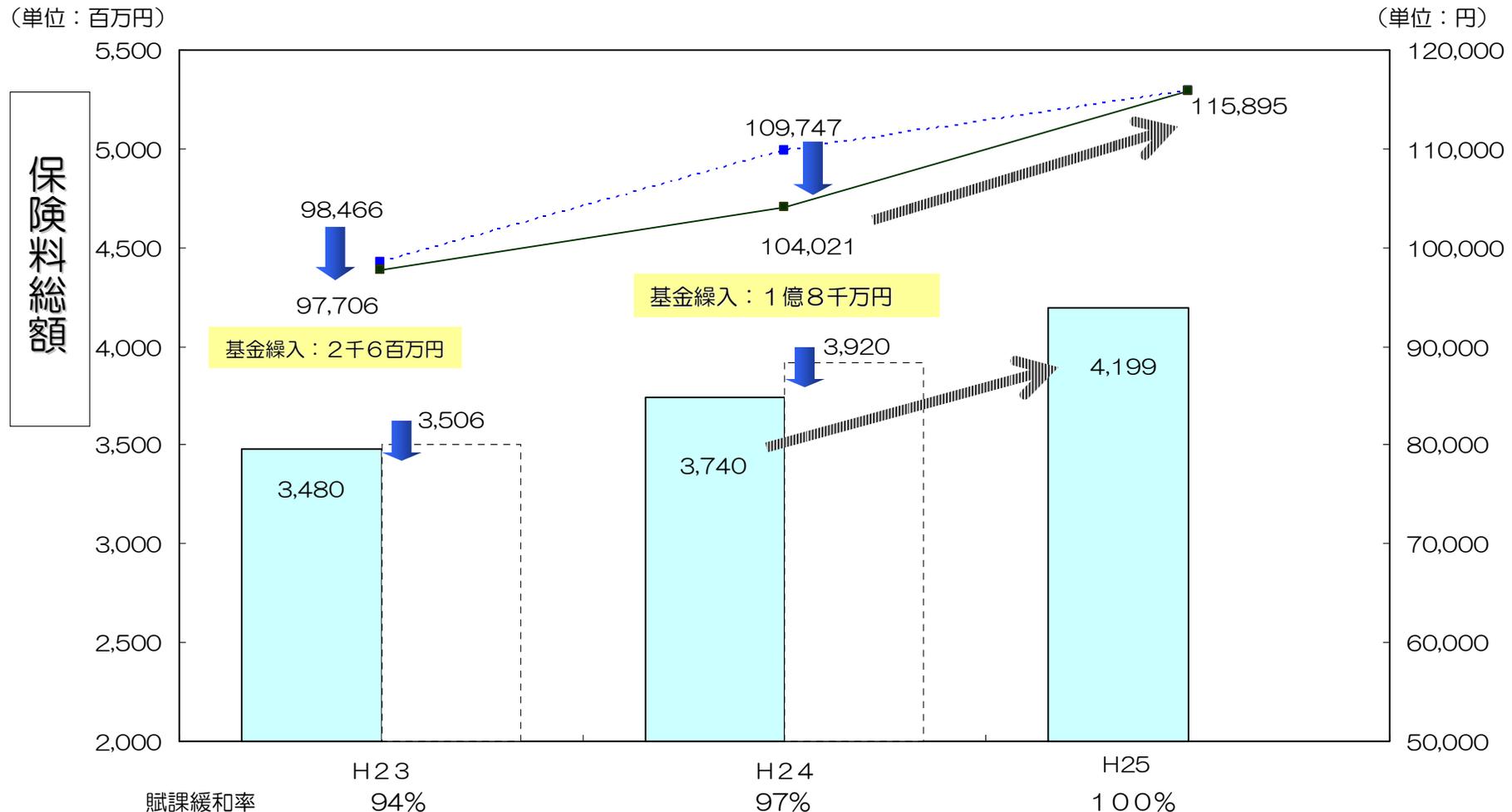
目安とする国基準保険料総額を下回ります。



つまり 平成25年度に100%賦課することになります。

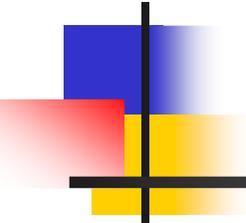
2. 平成25年度の保険料の予測

- 平成25年度に賦課緩和率を100%とします。
- 平成25年度の一人当たり保険料は、平成24年度に比べて、約1万2千円の上昇となります。
- これまでは、単年度収支の均衡を目指して保険料を引き上げてきましたが、今後は累積赤字の解消が課題となります。



3. これからの保険料設定の方針

- これまで平成23年2月10日の箕面市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、一般会計4億円を繰り入れたうえで、保険料設定を行ってききましたが、これ以降は、当初から一般会計の繰り入れを前提とした保険料設定は行いません。
- 保険料にあらかじめ一般会計の繰り入れを予定した場合、大阪府財政調整交付金において、約320万円のペナルティーが生じます。

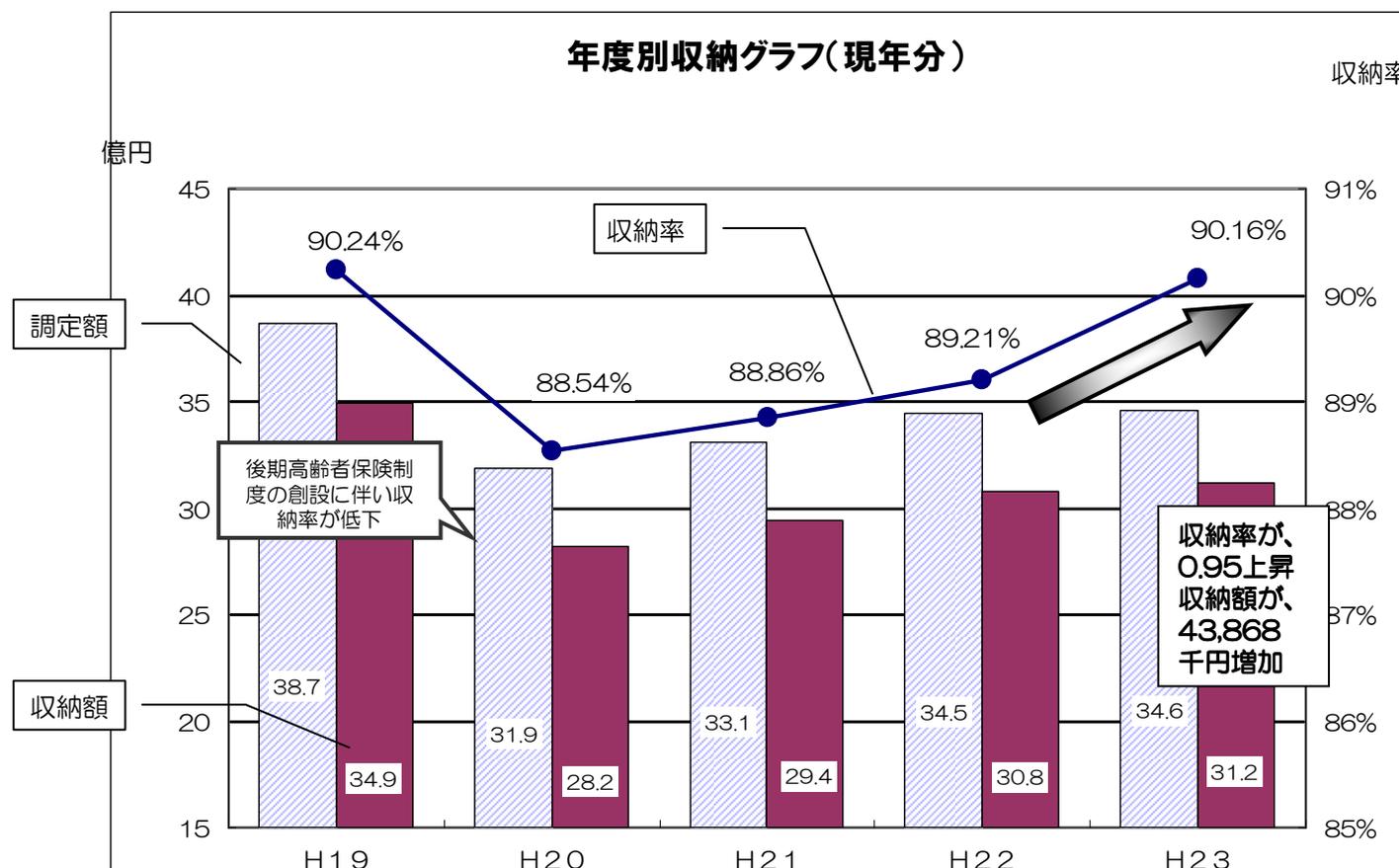


IV. 収納対策

1. 収納状況の推移（現年度分）

- ・ 現年度（平成23年度）収納率は、0.95ポイント上昇しました。
- ・ 収納率は、4年ぶりに90%台に回復しました。

国民健康保険料年度別収納一覧＜平成19～23年度＞

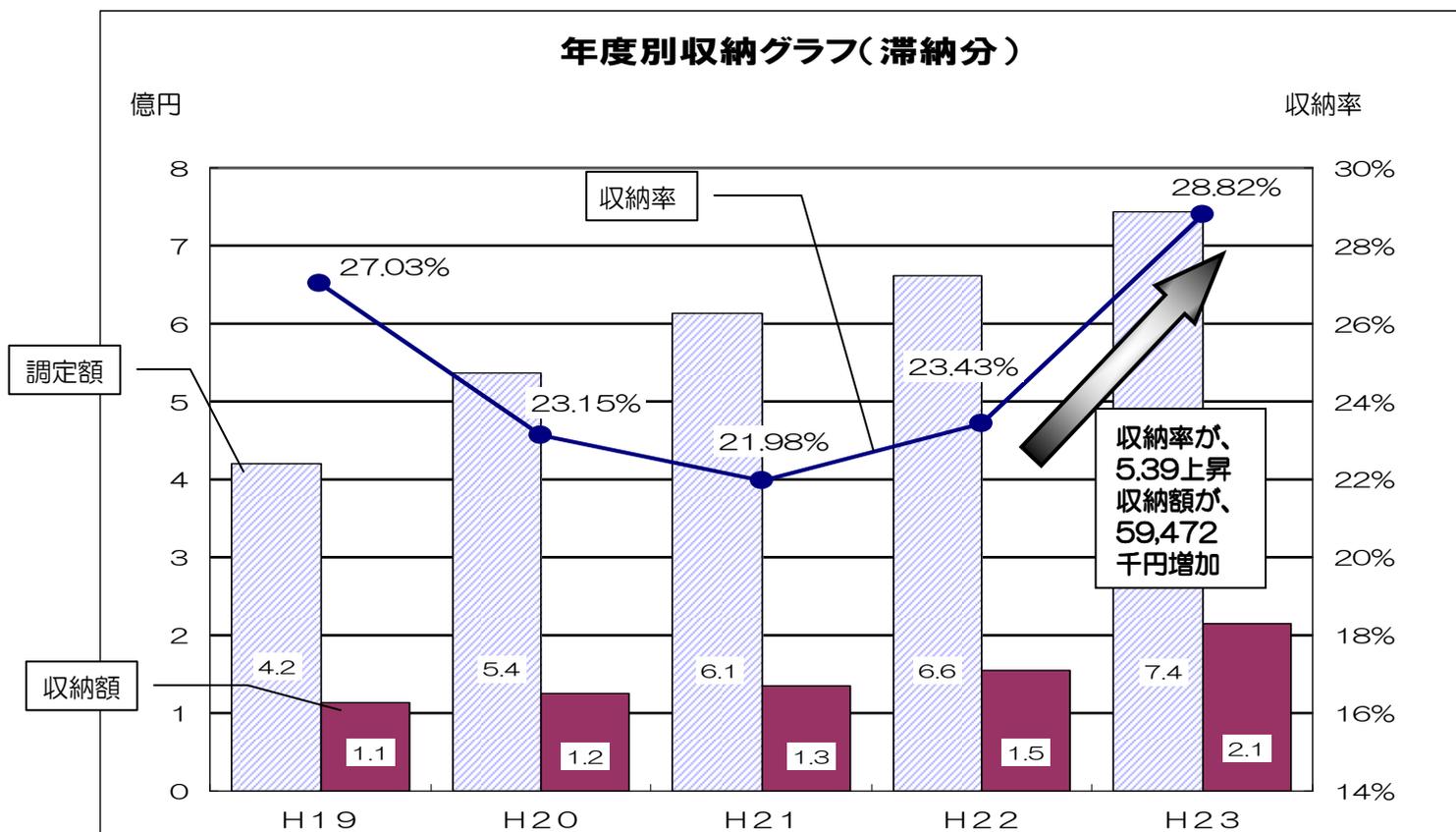


年度	調定額(千円)
	収納額(千円)
	収納率(%)
H19	3,868,413
	3,491,020
	90.24%
H20	3,185,077
	2,820,097
	88.54%
H21	3,311,310
	2,942,329
	88.86%
H22	3,447,158
	3,075,148
	89.21%
H23	3,459,597
	3,119,016
	90.16%

2. 収納状況の推移（過年度分）

- ・ 過年度（平成23年度）収納率は、5.39ポイント上昇しました。
- ・ 収納額は、59,472千円の大幅増加となりました。

国民健康保険料年度別収納一覧＜平成19～23年度＞



年度	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
	H19	420,658	113,712
H20	536,837	124,254	23.15%
H21	613,267	134,789	21.98%
H22	661,088	154,904	23.43%
H23	743,944	214,376	28.82%

3. 収納率の他市との比較（現年度分）

・ 現年度収納率は、90.16%で0.95ポイント上昇し、府内で12番目でした。

（表3）－（表2）

平成21年度（表1）

	保険者名	現年度 収納率(%)
1	河内長野市	92.89
2	泉佐野市	91.51
3	高石市	90.78
4	高槻市	90.70
5	羽曳野市	90.67
6	阪南市	90.65
7	泉南市	90.16
8	和泉市	89.90
9	貝塚市	89.06
10	岸和田市	89.01
11	泉大津市	88.88
12	箕面市	88.86
13	堺市	88.65
14	交野市	87.84
15	枚方市	87.66
16	松原市	87.46
17	吹田市	86.82
18	大阪狭山市	86.51
19	茨木市	86.35
20	柏原市	86.20
21	四條畷市	85.72
22	豊中市	85.41
23	池田市	84.86
24	富田林市	84.70
25	摂津市	84.57
26	藤井寺市	84.38
27	大阪市	84.31
28	八尾市	83.73
29	守口市	82.61
30	門真市	81.39
31	大東市	81.24
32	寝屋川市	79.71
33	東大阪市	79.56
	平均	86.75

平成22年度（表2）

	保険者名	現年度 収納率(%)
1	河内長野市	93.24
2	阪南市	93.05
3	泉佐野市	91.56
4	高槻市	91.40
5	羽曳野市	90.63
6	泉南市	90.53
7	和泉市	90.34
8	泉大津市	89.97
9	堺市	89.91
10	高石市	89.76
11	岸和田市	89.75
12	貝塚市	89.66
13	箕面市	89.21
14	交野市	89.19
15	枚方市	88.66
16	松原市	87.97
17	豊中市	87.94
18	大阪狭山市	87.56
19	吹田市	87.55
20	柏原市	87.48
21	藤井寺市	87.45
22	摂津市	86.24
23	茨木市	86.21
24	四條畷市	86.02
25	富田林市	85.52
26	池田市	85.38
27	八尾市	84.94
28	大阪市	84.87
29	門真市	83.47
30	大東市	82.54
31	守口市	82.06
32	東大阪市	80.42
33	寝屋川市	80.02
	平均	87.59

平成23年度（表3）

	保険者名	現年度 収納率(%)	前年度対比 増減ポイント
1	河内長野市	93.80	0.56
2	泉佐野市	92.30	0.74
3	阪南市	91.84	-1.21
4	高槻市	91.78	0.38
5	和泉市	91.60	1.26
6	泉南市	91.59	1.62
7	堺市	91.20	1.29
8	泉大津市	90.57	0.60
9	貝塚市	90.50	0.84
10	高石市	90.22	0.46
11	交野市	90.19	1.00
12	箕面市	90.16	0.95
13	羽曳野市	89.85	-0.78
14	岸和田市	89.65	-0.10
15	藤井寺市	89.46	2.01
16	柏原市	88.83	1.32
17	枚方市	88.83	0.17
18	四條畷市	88.43	2.41
19	豊中市	88.33	0.39
20	吹田市	87.93	-0.38
21	大阪狭山市	87.82	0.26
22	茨木市	87.80	1.59
23	摂津市	87.62	1.38
24	松原市	87.59	-0.38
25	富田林市	86.22	0.70
26	門真市	86.00	2.53
27	池田市	85.71	0.33
28	大阪市	85.00	0.13
29	八尾市	84.61	0.33
30	大東市	83.49	0.95
31	守口市	82.59	0.45
32	東大阪市	80.39	0.03
33	寝屋川市	79.14	-0.88
	平均	88.21	

4. 収納率の他市との比較（過年度分）

・ 過年度収納率は、28.82%で5.39ポイント上昇し、府内で1番目でした。

(表3) - (表2)

平成21年度 (表1)

	保険者名	滞納繰越 収納率(%)
1	河内長野市	25.89
2	箕面市	21.98
3	羽曳野市	20.34
4	八尾市	20.18
5	寝屋川市	16.1
6	柏原市	15.29
7	吹田市	15.11
8	茨木市	14.54
9	阪南市	13.14
10	東大阪市	12.81
11	交野市	12.29
12	四條畷市	12.27
13	大阪狭山市	10.72
14	泉大津市	10.58
15	泉南市	10.29
16	和泉市	9.64
17	高槻市	9.45
18	藤井寺市	9.23
19	松原市	9.12
20	摂津市	8.92
21	池田市	8.89
22	豊中市	7.66
23	泉佐野市	7.36
24	富田林市	6.87
25	堺市	6.59
26	大阪市	6.52
27	守口市	6.23
28	門真市	6.12
29	枚方市	6.05
30	岸和田市	5.97
31	貝塚市	5.46
32	大東市	4.83
33	高石市	2.38
	平均	10.87

平成22年度 (表2)

	保険者名	滞納繰越 収納率(%)
1	河内長野市	23.78
2	箕面市	23.43
3	八尾市	20.41
4	羽曳野市	18.80
5	柏原市	16.08
6	四條畷市	14.90
7	吹田市	14.61
8	寝屋川市	13.39
9	茨木市	13.10
10	東大阪市	13.06
11	豊中市	12.52
12	泉南市	12.50
13	阪南市	12.48
14	泉大津市	12.07
15	和泉市	11.95
16	交野市	10.57
17	大阪狭山市	10.19
18	池田市	10.09
19	摂津市	9.62
20	松原市	9.45
21	大阪市	9.37
22	守口市	8.96
23	高槻市	8.90
24	藤井寺市	8.45
25	泉佐野市	8.21
26	富田林市	8.19
27	門真市	7.80
28	堺市	7.55
29	枚方市	6.84
30	岸和田市	6.27
31	貝塚市	5.55
32	大東市	4.85
33	高石市	2.69
	平均	11.41

平成23年度 (表3)

	保険者名	滞納繰越 収納率(%)	前年度対比 増減ポイント
1	箕面市	28.82	5.39
2	河内長野市	23.86	0.08
3	八尾市	18.85	-1.56
4	羽曳野市	18.42	-0.38
5	四條畷市	16.57	1.67
6	豊中市	16.48	3.96
7	阪南市	16.37	3.89
8	泉南市	16.24	3.74
9	池田市	16.09	6.00
10	柏原市	15.83	-0.25
11	吹田市	14.92	0.31
12	和泉市	14.23	2.28
13	泉大津市	14.06	1.99
14	茨木市	13.67	0.57
15	大阪狭山市	13.42	3.23
16	寝屋川市	13.39	0.21
17	大阪市	12.72	3.35
18	東大阪市	12.67	-0.39
19	摂津市	10.09	0.47
20	守口市	10.04	1.08
21	交野市	9.81	-0.76
22	門真市	9.44	1.64
23	高槻市	9.41	0.51
24	堺市	9.09	1.54
25	松原市	9.06	-0.39
26	泉佐野市	8.56	0.35
27	藤井寺市	8.10	-0.35
28	枚方市	7.90	1.06
29	富田林市	7.32	-0.87
30	岸和田市	6.24	-0.03
31	大東市	5.67	0.82
32	貝塚市	5.57	0.02
33	高石市	2.68	-0.01
	平均	12.59	

5. 平成24年度収納状況（現年度）

- ・現年度収納率は、55.40%で前年同月比1.44ポイント減少しています。
- ・収納額は、94,419千円増加しています。

	平成24年度				平成23年度				前年度比較		
	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	月別収納差	累計収納差	累計収納率差
4月	1,172,946	109,910	109,910	9.37%	1,170,795	140,969	140,969	12.04%	-31,059	-31,059	-2.67%
5月	1,173,259	402,371	512,281	43.66%	1,170,968	371,330	512,299	43.75%	31,041	-18	-0.09%
6月	1,175,720	162,323	674,604	57.38%	1,173,278	167,366	679,665	57.93%	-5,043	-5,061	-0.55%
7月	1,177,211	185,600	860,204	73.07%	1,176,160	174,829	854,494	72.65%	10,771	5,710	0.42%
8月	3,704,138	388,520	1,248,724	33.71%	3,457,642	381,333	1,235,827	35.74%	7,187	12,897	-2.03%
9月	3,711,285	592,362	1,841,086	49.61%	3,461,104	550,150	1,785,977	51.60%	42,212	55,109	-1.99%
10月	3,721,120	220,465	2,061,551	55.40%	3,460,595	181,155	1,967,132	56.84%	39,310	94,419	-1.44%

平成24年10月末日現在 単位：千円

6. 平成24年度収納状況（過年度）

- ・ 過年度収納率は、18.83%で前年同月比1.50ポイント上昇しています。
- ・ 収納額は、20,117千円増加しています。

	平成24年度				平成23年度				前年度比較		
	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	月別収納差	累計収納差	累計収納率差
4月	453,290	18,891	18,891	4.17%	390,064	13,747	13,747	3.52%	5,144	5,144	0.64%
5月	453,290	17,594	36,485	8.05%	390,064	12,749	26,496	6.79%	4,845	9,989	1.26%
6月	799,859	23,728	60,213	7.53%	757,377	24,493	50,989	6.73%	-765	9,224	0.80%
7月	799,300	21,242	81,455	10.19%	756,804	18,678	69,667	9.21%	2,564	11,788	0.99%
8月	798,589	27,275	108,730	13.62%	754,823	23,116	92,783	12.29%	4,159	15,947	1.32%
9月	798,051	18,538	127,268	15.95%	753,292	19,698	112,481	14.93%	-1,160	14,787	1.02%
10月	797,768	22,922	150,190	18.83%	750,692	17,592	130,073	17.33%	5,330	20,117	1.50%

平成24年10月末日現在 単位：千円

7. 滞納処分の状況

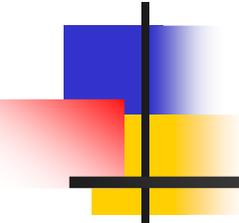
・平成23年度の差押などの滞納処分は、18件で3,164千円でした。

平成22年度 滞納処分内訳

	件数	金額 単位：円
差押 (預貯金)	5件	1,656,211
参加差押 (不動産)	1件	447,163
交付要求 (破産管財人)	17件	1,645,508
合計	23件	3,748,882

平成23年度 滞納処分内訳

	件数	金額 単位：円
差押 (預貯金)	7件	2,539,587
参加差押 (不動産)	2件	50,000
交付要求 (破産管財人)	9件	575,141
合計	18件	3,164,728



V. 医療費分析

箕面市保健・医療・福祉連携特命チーム

1. 医療費分析の概要

レセプト分析

- ・地域の医療費を高めている要因をさぐるため、大阪府立健康科学センターの技術的支援によりレセプトデータを分析し、箕面市と大阪府内医療費とを比較しました。

比較の結果

- ・特に、脳卒中の医療費が府内の市町村平均より高くなっていました。

分析・調査

- ・今回は、脳卒中と調剤の医療費を高めている要因をさぐるためアンケートや訪問調査を実施し、その結果をもとに具体的な施策を導きました。

今後の取組

- ・国民健康保険と、市立病院の診療データの傾向を把握し、高額な医療費のケースの事例検討を引き続き行います。

2. 調剤のアンケート結果分析

1. お薬手帳

①アンケート対象者

- ・平成23年5月診療分調剤レセプトから抽出
- ・40歳から60歳 男100人 女100人
- ・60歳から75歳 男100人 女100人

} 400人

②設問数 : 15問

③回答者数 : 217人

④回収率 : 54.3%

- 「お薬手帳」は、重複投与を避けるうえで有効な手段ですが、25%のかたが「お薬手帳」を持っていないことわかりました。（理由は、薬局で薦められなかったというかたが38%おられました。）
- 手帳を持っていても、医師にみせたことがないかたが54%おられました。
- 「お薬手帳」を持つこと理由は、「自分で薬を忘れないため」や「医師や薬剤師に薬を知ってもらうため」という理由が多く、「お薬手帳」を持つことの主旨を理解されて持っておられることがわかりました。

2. ジェネリック医薬品

- 77%のかたがジェネリック医薬品を知っており、その情報源としては、テレビCMが最も多く、25%でした。
- 49%のかたがジェネリック医薬品を希望したことがあることがわかりました。（理由は、「窓口での支払額が安くなる」が32%、「医療費全体の削減になる」が28%ありました。）
- ジェネリック医薬品を希望しない理由としては、医師や薬剤師に任せているのでという理由が最も多く49%でした。
- ジェネリック医薬品を多く利用してもらうには、費用面の効果の説明と情報提供両面のアプローチが必要であることがわかりました。

3. 調剤の今後の具体的施策

- ・ 調剤のアンケートの結果、次のような具体的施策が導きだされました。

1. お薬手帳

- 調剤薬局利用者への「おくすり手帳」の利用についての啓発
- 医師や薬剤師からの働きかけの推進

利用状況の調査

- ・ 薬局からの発行部数
- ・ 調剤利用者の無作為抽出によるアンケート調査

2. ジェネリック医薬品

- 「ジェネリック医薬品差額通知」の継続実施
- 「ジェネリック医薬品希望保険証カバー」の配布継続
- 調剤薬局利用者への情報提供の推進

利用状況の調査

- ・ 連合会からの「保険者別医薬品利用実態」報告の利用
- ・ 特定の疾病を対象とした無作為のレセプト抽出調査

今年度実施

ジェネリック医薬品については、コールセンターを使って利用勧奨を実施します。

4. 「電子版」お薬手帳の導入

- ・スマートフォンによる「電子版」お薬手帳が平成25年に大阪府で導入されます。
- ・まず、平成25年早々に箕面市内の薬局で試験運用が開始されます。

享月 日 薬斤 局 (夕刊) 2012年(平成24年)11月12日 月曜日

お薬手帳 スマホで持ち運び

大阪府薬剤師会 国内で初導入へ



いつ、どこでどんな薬をもらったかをスマートフォンで見られるようにする「電子版」お薬手帳を、大阪府薬剤師会が来年、国内の薬剤師会で初めて導入する。災害や急病など手帳を持っていないときでも、使用中の薬をもう一度出してもらえたり、薬の副作用を防いだりする効果が期待できそうだ。

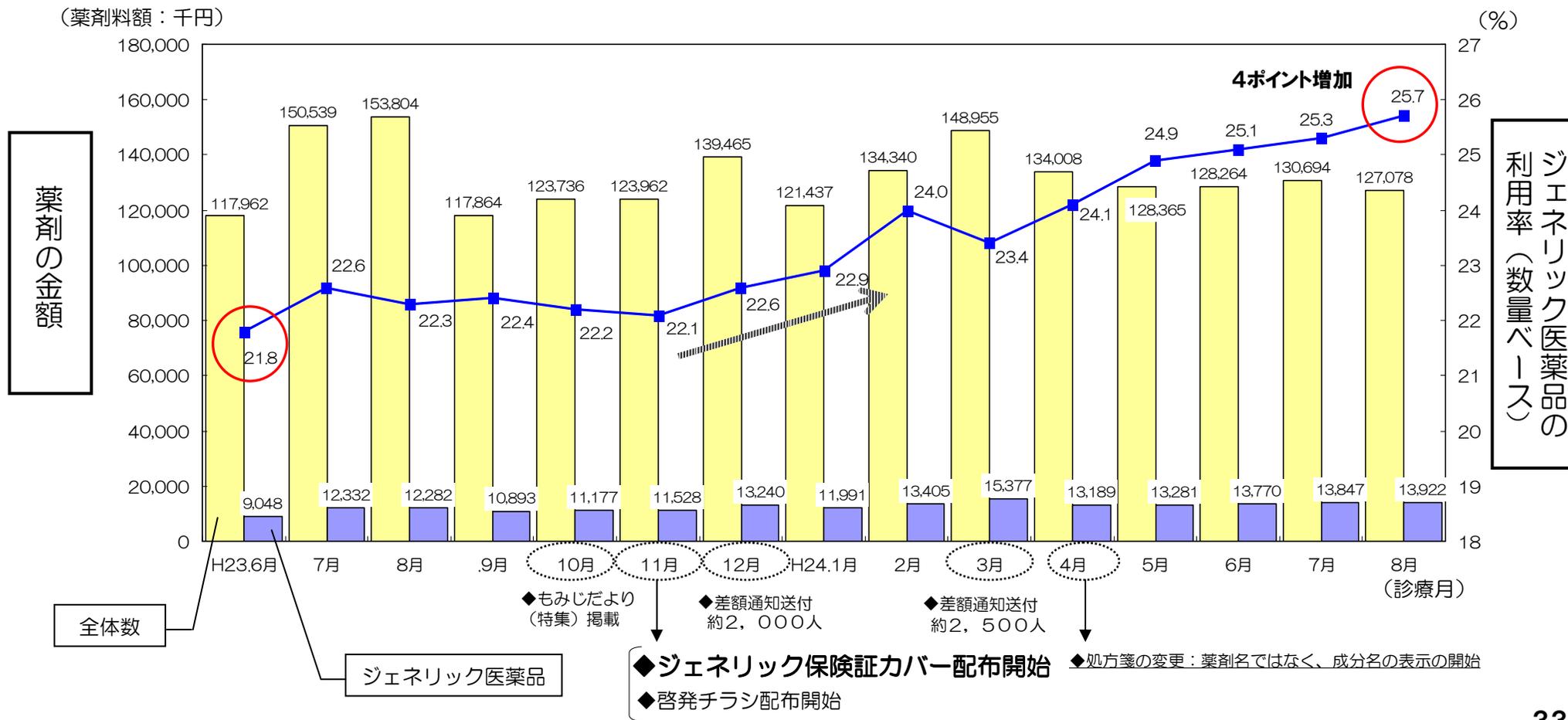
今年7月からシステムづくりを始めた。無料の専用アプリを入れたスマホを読み取り機にかざせば、スマホに蓄積されたデータから、処方歴がその場で確認できるようにする。一部の携帯電話にも対応する。まず2013年早々に箕面市内の保険薬局で読み取り機20台を入れて試験運用を開始。使ってもらいながらシステムの改善を進め、早ければ来年9月に府内全域に拡大する。

お薬手帳には、処方された薬の名前や効能、服用方法などが記される。複数の病院にかかった場合でも、手帳と照らし合わせて副作用の有無などを確認し、その人に合った薬を出すことができる。(佐藤直季)

5. ジェネリック医薬品の推移

- ・もみじだよりの掲載やジェネリック保険証カバー・啓発チラシの配布、ジェネリック医薬品の差額通知の実施により、ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率は、25.7%で昨年の6月と比較して、約4ポイント増加しました。
- ・数量ベースの利用率は、全国平均で23.1%、大阪府内平均で22.2%となっています。

(薬剤料額：千円)



6. 脳卒中のアンケート結果分析

脳卒中発症の誘因

①アンケート対象者

- ・平成23年5月入院レセプトから抽出
- ・40歳から80歳 男26人 女7人 合計33人

②設問数 : 21問

③回答者数 : 20人

④回収率 : 60.6%

⑤追加調査

- ・訪問 : 2人
- ・電話 : 18人

- 病型は、脳梗塞が70%で最も多く、再発例は40%あり、多いことがわかりました。
- 発症年齢は、60歳代が50%で最も多く、既往歴は、一位が高血圧で50%、次に糖尿病で30%でした。
- 健診は全く受診していないかたが60%で最も多く、多量飲酒者、多量喫煙者が少なからずおられました。
- 箕面市での居住年数は、75%のかたが30年以上でした。

事例

- ◆ 健診未受診のため、危険予測できなかった。
- ◆ 退職後、健診を受診しなくなった。
- ◆ 血圧が高くても、自分で理由をつけて、放置していた。
- ◆ もともと血圧は高くなかったが、50歳代で急に血圧上昇
- ◆ 飲酒量は、日本酒換算で1日3合以上の多量飲酒、肝臓障害に至っていたケースもあり
- ◆ 偏った食生活
- ◆ 喫煙本数が1日数十本のヘビースモーカー
- ◆ 高血圧や糖尿病への罹患
- ◆ 脳卒中や心筋梗塞の既往がある。
- ◆ 健康についてあまり考えていない。
- ◆ 60歳を過ぎて発症する人が多い。

7. 脳卒中の今後の具体的施策

・脳卒中予防の取組を強化します。

- 特定健診の受診勧奨の徹底
- 健診で発見された高血圧ハイリスク者への働きかけ
- 健診結果ハイリスク者への禁煙教育
- 脳卒中予防のための健康教育の実施

評価方法

- ・ 特定健診受診率、特定保健指導実施率
- ・ 要医療者の受療率の向上
- ・ 最終的には、脳卒中医療費に係る諸指標をモニタリングする

今年度から実施

- ◆ 特定保健指導対象者のうち、ハイリスク者で特定保健指導の申し込みがないかたに、特定保健指導利用勧奨の通知文を再度送付します。
- ◆ 市内の血圧測定設置場所に高血圧予防の媒体やチラシ等を設置し、高血圧に関する正しい知識の普及を行います。
- ◆ 健診で発見された重度の高血圧者に受診勧奨のアプローチを行います。
➡ 健康増進課と市国保が連携します。